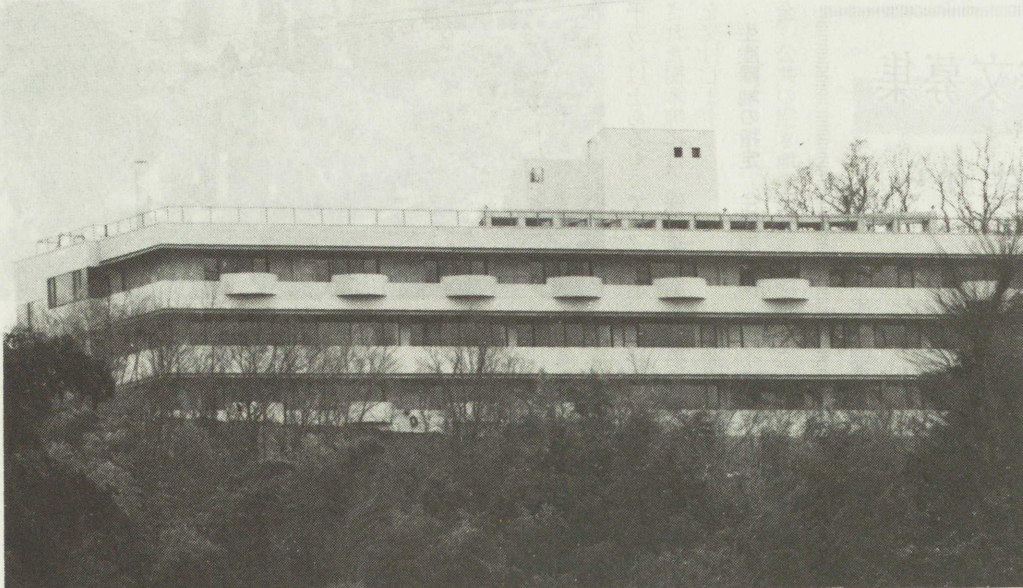


	(4月1日現在 本 月)	推計) 前月比
男	38,030	210減
女	35,682	36減
計	73,712	246減
世帯数	28,762	138減

在宅老人福祉の新事業

6月からスタート



まもなく完成する正吉苑（稲城市平尾1,127番地）

「家の中にひきこもらず、積極的に人と交わり、充実した日々を送りましょう」——高齢化社会の進む中で、老人の日々の生活、健康の管理などは、本人ばかりでなく、家族を含めてさまざまな問題をなげかけていますが、狛江市では、在宅老人福祉の一環として、六十一年度から「デイ・ホーム事業」と「ケア・センター事業」も始めることになりました。稲城市に建設中の「社会福祉法人正吉苑」内で、稲城市と狛江市の二市共同事業として取り組まれるものです。山林と畑にかこまれ、静かな環境に恵まれた三階建ての施設へバスで送迎、身体機能維持向上とさまざまな人々との交流を深める趣味の活動に過ぐす数時間は、きつと参加者に新たな人生の展望をもたらすことでしよう。六月から具体的にスタートする予定です。

五百円で一日三人までです。利用回数は原則として月二回となっています。参加者は、デイ・ホーム事業の食事サービスも受けることができます。

機能回復訓練は、四十歳以上の人で、主に脳卒中などの後遺症などで、身体機能に支障のある人が対象です。一日二十人で一回百円です。利用回数は、週二回程度として、期間は原則として六か月間です。正吉苑内の

ケフ・センター事業には、特別入浴サービスと機能回復訓練があります。特別入浴サービスは、おおむね六十五歳以上の寝たきりの人が対象で、特別の送迎車で付添の人と正吉苑に行き入浴サービスを受けます。一回

また、デイ・ホーム事業の参加者には、地域の保養施設の活用や季節の行事などにも参加することが出来ます。その他、健康管理など各種の相談サービスも実施します。

て参ります。活動に返二回して、原則として六か月間続けることになっています。人数は一日十五人。費用は無料で、材料費は自己負担となります。参加者には昼食とおやつのサービスがあります。一食四百円

デ・ホーム事業は、さまざまな事情で家庭内にひきこもりがちなおおむね六十五歳以上の市内在住者が対象です。趣味・生きがい活動として、絵画、陶芸、手芸、コーラス、カラオケなど、指導員と参加者の話し合いでメニューを作り、みんな

ケア・センター

Ⅱ 入浴と機能回復訓練

ディ・ホーム

|| 趣味や生きがい活動

さまざまな器具、施設を利用し、

ものと思われず。また、「内容がはつきりしないのでわからない」と答えた人が二八^{パーセント}。新事業スタートにあたっては、本

人の積極姿勢ばかりでなく、周囲の人々の励ましと協力がぜひ必要であることを示しているといえます。

を得る「緊急通報システム」制度を六十年頃から実施し、現在三名のお年寄りが利用しています。

ものと思われまふ。また、「内容がはつきりしないのでわからない」と答えた人が二八割。新事業スタートにあたっては、本

人の積極姿勢ばかりでなく、周囲の人々の励ましと協力がぜひ必要なことを示しているといえます。

なお、四月十五日から利用登録の申し込みを厚生課で受け付けます。お早目にどうぞ。

報シ

5 台

利用を希望される人は、次により申し込みをしてください。
なお、申し込みにあたっては

お年寄り、特に病気がちなお年寄りは、家の中に閉じこもりそのために気持ちのうえでもますます追い詰められる、といったケースが多いようです。さきごろまとめられたお年寄りの意識

緊急通

今年は

「対象者」市内に住所を有する
六十五歳以上の一人暮らし老人
で、身体上慢性疾患があるなど
日常生活を営むうえで、常時注

申込者本人の「名」の一欄は、近親
協力員」の方を探していただき
ます。

の関心度の項目の中で、「健康上の理由で、現在、将来ともに参加できないと思う」と回答した人が、一六％弱もあつたことは、前記の傾向を裏付けている

一人暮らし老人が家庭内で病気などの緊急事態に陥ったときに、無線発報器を用いて外部の受信施設（二十四時間体制の緊急通報受信室）に通報し、援助

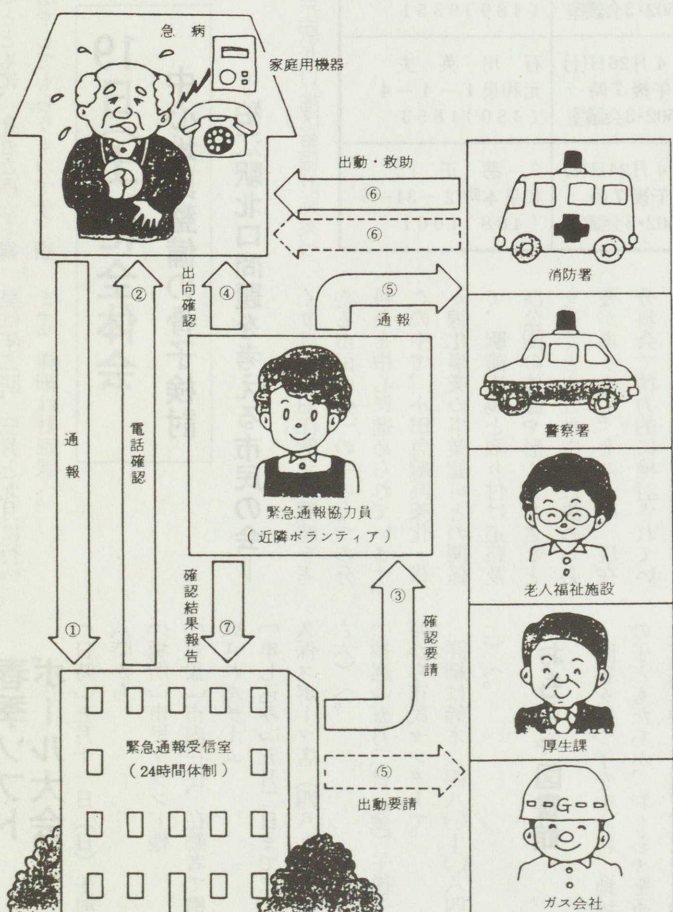
〔申込方法〕申請書に必要事項を記入のうえ厚生課へ。

〔六十一年度設置台数〕五台

〔設置費用〕無料

詳細は厚生課へ。

緊急通報システム



緊急通報システム

今年は5台を増設

市では、一人暮らし老人の安全を守り、この制度の拡充を図るため、今年度はさらに五台を増設します。

利用を希望される人は、次により申し込みをしてください。

なお、申し込みにあたっては申込者本人に三名の「緊急通報協力員」の方を探していただく。

〔対象者〕市内に住所を有する六十五歳以上の一人暮らし老人で、身体上慢性疾患があるなど日常生活を営むうえで、常時注意を要する状態にある者

〔申込方法〕申請書に必要事項を記入のうえ厚生課へ。

〔六十一年度設置台数〕五台
〔設置費用〕無料
詳細は厚生課へ。

緑豊かな狛江を育てよう

苗木・球根の無償配布も

狛江市緑化推進事業協議会では、毎年恒例の「植木即売会」を四月二十六日(土)と二十七日(日)の二日間、午前九時から午後四時まで市役所前市民ひろばで開催します。

同即売会では、市内の緑化に役立ててもらうため会場内で苗木と球根の無償配布を行います。苗木は午前九時から、球根は午後一時から、それぞれ先着三百名の方に配布します。

なお、当日は混雑が予想されますので、自動車での来場はご遠慮ください。植木即売会での市内配達受け付けは午後三時までです。

また、狛江市農協青壮年部では地元産の植木、花、野菜苗などの即売会を五月三日(土)から五月五日(月)、五月十七日(土)から五月二十五日(日)の期間午前十時から午後四時まで農協本店駐車場で行います。

さて、狛江市も大都市近郊の例にもれず都市化により、年々自然が失われる中で、緑の保全及び増量のために市では次の施策を行っています。

保存樹木等の指定 樹木は、

ガーデニングシティ多摩'86

第四回花と緑の祭典「ガーデニングシティ多摩'86」にてかけま

せんか。四月二十四日から二十九日までの六日間、小田急線多摩センター駅前で都知事を委員長とする実行委員会が主催するものです。都が進める「緑の倍增計画」の一環とし、緑豊かな都市生活環境を考えていこうとい

26日(土)27日(日)には植木即売会



を確保するため、一定規模以上の農地を指定するものです。指定申請は、五月十五日(木)までに農業委員会事務局へ。

安全で良好な生活環境にするため生垣を奨励し、生垣づくりの助成をします。既存ブロック塀等の取りこわし費、生垣新設費ともに費用の一部を補助します。誕生記念樹贈呈事業 新生児に市の花ツツジ・キンモクセイ・ウメ・カキ・カイドウなどの苗木を一本贈り、誕生を記念

19日(土)に全体会 中心地区整備の骨子検討

狛江駅北口地区整備計画案つ

種 類	日 程	連 絡 先
全体会	4月19日(土) 午後7時 特別会議室	井 上 俊 雄 元和泉1-7-11 (489)6848
	5月17日(土) 午後7時 特別会議室	※この日で決まらない場合は5月24日(土)の同じ時間と場所で開催
自然等保護	4月16日(木) 午後3時 502・3会議室	前 島 郁 雄 中和泉1-6-14 (489)1485
市民市場	5月10日(土) 午後2時 502・3会議室	宮 野 信 彦 元和泉1-9-2 (489)0636
公共施設等	4月20日(日) 午後1時30分 502・3会議室	中 村 哲 夫 中和泉1-4-16 (489)8588
商業・消費者	4月15日(火) 午後7時 502・3会議室	大久保 齊 次 東和泉3-12-2 (489)9351
地区画地計	4月26日(土) 午後7時 502・3会議室	石 川 英 夫 元和泉1-4-4 (480)1853
事業費	4月24日(木) 午後7時 502・3会議室	久 慈 正 己 和泉本町2-34-7 (488)1001

20日(日)は多摩川統一清掃

今年もたくさんの方の市民の参加を!

①地上二・五メートルの位置で幹の周囲が一メートル以上、高さ十メートル以上のもの②株立ちした樹木が高さ三メートル以上あるもの③はん登性樹木で枝葉面積が二十平方メートル以上あるものが条件です。生垣は、長さが二十メートル以上あるものです。樹林は地域の面積が三百三十

平方メートル以上あるものです。指定された樹木等には、保存奨励金を交付します。

四月は河川美化月間です。この期間中、全国各地で河川の清掃や動植物の観察会など多彩な行事が行われます。

狛江市では、狛江市美化運動推進実行委員会(会長・大川戸貞子さん)が中心となって、四月二十日(日曜日、雨天の場合)集合は午前九時三十分、多

必要であり、市や町の、また、身近な地域や家庭の平和が第一に考えられなければなりません。

市では、国際平和年の行事として、身近なところから世界まで「平和」をテーマにした作文を次のとおり募集します。小中高校生の皆さんの作品をお待ちします。

「応募資格」市内在住の小学四年生から高校三年生まで「テーマ」「平和」について書

「平和」の作文募集

小・中・高校生から

今年に国連で定めた「国際平和年」です。すべての人たちが平和を願っているにもかかわらず、今でも世界の各地で紛争があり、貧困と飢餓に苦しむ地域があります。日本は資源が少なく、世界と国々との貿易で成り立っている国です。世界のどの国とも平和に共存し、平和を守る働きかけをしていかなければならない立場にあります。また、世界平和の前提として、日本の平和が

必要であり、市や町の、また、身近な地域や家庭の平和が第一に考えられなければなりません。

市では、国際平和年の行事として、身近なところから世界まで「平和」をテーマにした作文を次のとおり募集します。小中高校生の皆さんの作品をお待ちします。

「応募資格」市内在住の小学四年生から高校三年生まで「テーマ」「平和」について書

有害ゴミ

有害ゴミ(乾電池・体温計・蛍光管)は、不燃ゴミ収集日に分けて出してください。

一、乾電池・体温計は、ビニール袋に入れて「有害ゴミ」と書

分けて出してください。二、蛍光管は、購入したときのケースに入れて割れないようにして出してください。



固定資産評価審査委員に伊藤氏

任期満了に伴い固定資産評価審査委員に伊藤克方氏(和泉本町三二二二)が、狛江市議会第一回定例会で同意され選任されました。任期は、昭和六十四年三月二十九日までの三年間です。

「青い鳥葉書」無料配布 郵便局では、身体障害者手帳(二級、一級)を持っている満六歳以上(昭和六十一年三月三十一日現在)の人に「青い鳥葉書」を無料配布します。

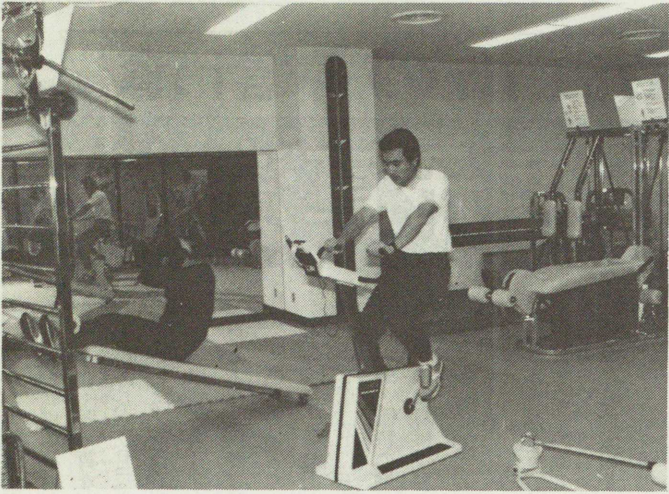
配布枚数は一人二十枚です。五月三十一日までに市内の郵便局へ申し出てください。

春季ソフトボール大会 (日時)五月十一日(日)午前八時から (場所)市民グラウンド他 (対象)市内在住、在勤者で構成されたチーム (申し込み)五月二日まで大久保スポーツ店(四八九一四一六六)へ。

おもちゃ図書館

障害を持つ子を中心に、地域の子どもたちが、おもちゃを通して共に仲良く遊び、成長を助ける場として「おもちゃ図書館リリー」が四月二十六日(土)午後一時三十分から四時まで福祉会館で開かれます。

社会福祉協議会の後援で、市内のボランティアが開催をします。会場での貸し出しもします。おもちゃの貸し出しもします。詳細は米沢(四八〇一四二七〇)へ。



体力アップのための器具がそろったトレーニングルーム

市民総合 体育館

5月1日から一般貸し出し

市民総合体育館
週間使用区分表

㊦=エアロビクスダンス 健康=健康体操
器械=器械体操 親子=親子体操
◎=貸切使用

施設名	使用時間	月	火	水	木	金	土	日
第一体育室	9時～正午	卓	◎	バレーボール	◎	◎	卓	◎
	正午～3時	バドミントン	◎	バスケット	◎	◎	バドミントン	◎
	3時～6時	球	◎	◎	◎	◎	球	◎
	6時～9時	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第二体育室	9時～正午	◎	◎	◎	卓	バドミントン	◎	卓
	正午～3時	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3時～6時	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	6時～9時	◎	◎	◎	球	◎	◎	球
第三体育室	9時～正午	◎	◎	健康	◎	◎	親子	◎
	正午～3時	◎	◎	㊦	◎	◎	健康	◎
	3時～6時	◎	◎	器械	◎	◎	◎	◎
	6時～9時	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第一格技室	9時～正午	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	正午～3時	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3時～6時	◎	空手	◎	◎	空手	◎	◎
	6時～9時	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第二格技室	9時～正午	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	正午～3時	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3時～6時	◎	柔道	◎	◎	柔道	◎	◎
	6時～9時	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

※時間帯により実技指導員（個人使用）の配置がないところもあります。

利用方法のご案内

個人使用は、別表のとおり曜日によって種目が決まっています。また、個人使用の場合、使用時間区分によってはワンポイント実技指導員を配置してあります。ご利用ください。

トレーニング室の利用方法

トレーニング室を利用する方は、まず、器具の取り扱い講習会と体力測定を受けてください。講習会及び体力測定は、毎週月曜日、金曜日の午前中と火曜日、日曜日の午後六時から九時に行います。特に五月一日から七日までは、全時間帯に講習会等を行いますので、この機会をご利用ください。

貸切使用の申し込み

狛江市民総合体育館（貸切使用分）の五月・六月分の申し込み受け付けを、四月二十五日に行います。利用される方は、当日午前八時三十分までに来館してください。申し込みが多数の場合は抽選となります。

詳細は体育課（四三〇一一一）へ。

クラブ名	活 動 日	活動場所	活動内容	新規募集	受付日	年会費
剣 道	毎月3～4回 日曜日 午前9時～正午	総合体育館 一体育館	定例練習 合同合宿 鏡開き等	小学校2年生 中学生 男女計100名	保護者が四月二十七日（日）午前10時に右欄の年会費と上 ばきを持参のうえ市民総合体育館へ。	10,000円
体 操	毎月3～4回 日曜日 午前9時～正午	総合体育館 二体育館	定例練習 合同合宿 スケート等	小学校2年生 中学生 男女計100名		10,000円
バスケット ボール	毎月3～4回 土曜日 午後3時～6時	総合体育館	定例練習 合同合宿 対外試合等	小学校4年生 中学生 男女計50名		8,000円
柔 道	毎月3～4回 土曜日 午後3時～6時	総合体育館	定例練習 合同合宿 もちつき等	小学校3年生 中学生 男女計50名		9,000円
卓 球	毎月3～4回 土曜日 午後3時～6時	総合体育館	定例練習 合同合宿 親子卓球等	小学校4年生 中学生 男女計50名		9,000円
サ ッ カ	毎月3～4回 土曜日 午後2時～5時	市民グラウンド 中学校校庭	定例練習 合同合宿 対外試合	小学校3年生 中学生 男女計50名 （抽選）		8,000円

この保険制度は、ボランティア活動に従事し、思わぬ事故が発生し参加者やその他の第三者に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負うことになった場合や、指導者自身がケガや死亡した場合に補償されるものです。

（一）対象 市民により自主的かつ自発的に構成され、活動拠点が市内にあり、無報酬（実費弁償は除く）で第三者または地域に対して行う活動（スポーツを含む）で、年間を通して計画的かつ継続的に活動している各種団体、グループ指導者や個人。ただし、政治、宗教活動及び営利を目的とするものは除きます。

申込受付先

団体・グループ	受付窓口	電 話
社会教育関係団体等	社会教育課	内線328
自治会・町会等	公民館	内線623
心身障害者・老人福祉活動団体等	地域活動推進課	内線269
環境美化・清掃活動団体等	厚生生活課	内線222
防犯・防火活動団体等	産業生活課	内線294
交通安全活動団体等	総務防災課	内線439
体育・スポーツ関係団体等	体育課	内線514

保険内容

(1) 損害賠償責任事故			
対人賠償	最高 1名	5,000万円	1事故 1億円
財物賠償	最高 1事故	500万円	
保管物賠償	最高 1事故	300万円	
(2) 傷 害 事 故			
死亡保険金	500万円		
後遺障害保険金	500万円～15万円（程度によって）		
入院保険金	日額	3,000円	（180日を限度）
通院保険金	日額	2,000円	（90日を限度）

ボランティア保険

市では、地域や市民のためにボランティア活動をされている各種の団体、グループや個人を対象とした「狛江市奉仕活動指導者等保険制度」を実施しています。

この保険制度は、ボランティア活動に従事し、思わぬ事故が発生し参加者やその他の第三者に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負うことになった場合や、指導者自身がケガや死亡した場合に補償されるものです。

（一）対象 市民により自主的かつ自発的に構成され、活動拠点が市内にあり、無報酬（実費弁償は除く）で第三者または地域に対して行う活動（スポーツを含む）で、年間を通して計画的かつ継続的に活動している各種団体、グループ指導者や個人。ただし、政治、宗教活動及び営利を目的とするものは除きます。

（二）活動の範囲 ①青少年の健全育成活動 ②中学生以下を対象とする各種活動 ③心身障害者（児）の援助活動 ④高齢者の援助活動（六十五歳以上） ⑤地域における生活環境の改善など住みよいまちづくり

（三）活動の範囲 ①青少年の健全育成活動 ②中学生以下を対象とする各種活動 ③心身障害者（児）の援助活動 ④高齢者の援助活動（六十五歳以上） ⑤地域における生活環境の改善など住みよいまちづくり

（四）保険料 無料

（五）保険内容 別表のとおり

（六）申し込み 四月三十日まで

（七）別表の申込受付先へ。

詳細は各申込受付先へ。

少年スポーツクラブ員募集

教育委員会では、昭和六十一年度の少年スポーツクラブ員の募集を上表のとおり行います。

剣道、体操、バスケットボール、柔道、卓球、サッカーの六クラブ合同受け付けを四月二十七日（日）午前10時に市民総合体育館で行います。保護者の方が年会費と上ばきを持参のうえおいでください。夏休みには六クラブ合同の合宿も予定しています。

詳細は体育課（市民総合体育館内四三〇一一一）へ。

福祉会館利用者懇談会

福祉会館では、「だれでも、いつでも、気軽に」利用できる施設運営をしていくための、意見交換と要望などを伺う利用者

福祉会館改修工事

福祉会館では四月の中旬から七月まで改修工事を行います。工事期間中は、一階ギャラリ―・地階出入口等の使用はできません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

詳細は福祉会館（四八〇一三二）へ。

少年少女合唱団の発表会

公民館主催の少年少女合唱団では、先月、大雪のため延期した「第十二回発表会」を次のとおり開催いたします。

〔日時〕四月二十六日（土）午後二時三十分から四時まで

〔会場〕福祉会館ホール

当日は、「翼を下さい」「グリーン・グリーン」「イッツァ・スモールワールド」など皆さんのよくご存知の曲を演奏します。市民の皆さんのご来場をお待ちしています。

詳細は公民館福祉会館分館（四八〇一三二）へ。

ジュニア・オーケストラ 団員募集

公民館主催のジュニア・オーケストラでは、小学校四年生から高校生を対象に、音楽技術の向上を目指すと同時に、団体活動をおしえての仲間づくりも行います。また、発表会やキャンプなどの楽しい企画もあります。

〔練習日〕毎月二回（日曜日）

〔時間〕午前10時から正午

〔会場〕福祉会館

〔対象〕小学校四年生から高校生までの男女五十名 原則として自分の手持ちの楽器を使用。

アコーディオン、ピアノ、コントラバス、大小の太鼓、マリンバ、ビブラフォン等は用意。

〔費用〕無料

〔申し込み〕四月十六日（水）から二十六日（土）まで

〔入団説明会〕四月二十七日（日）午前10時から福祉会館で

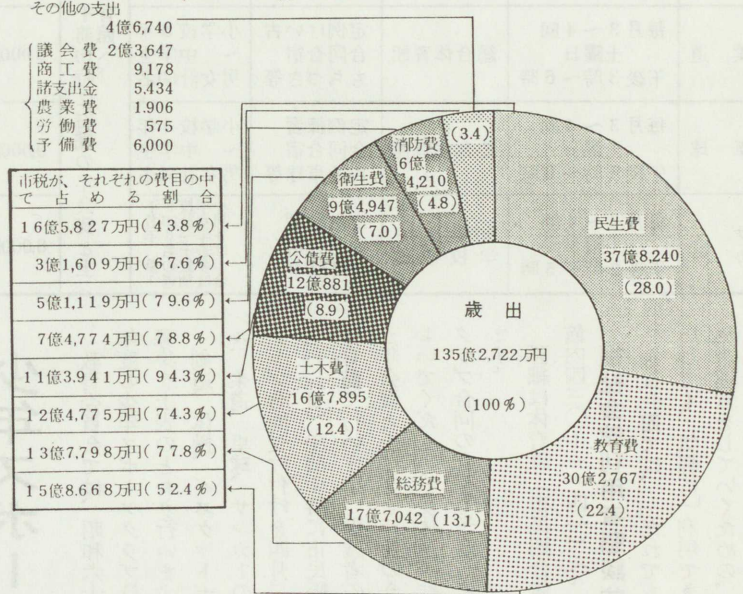
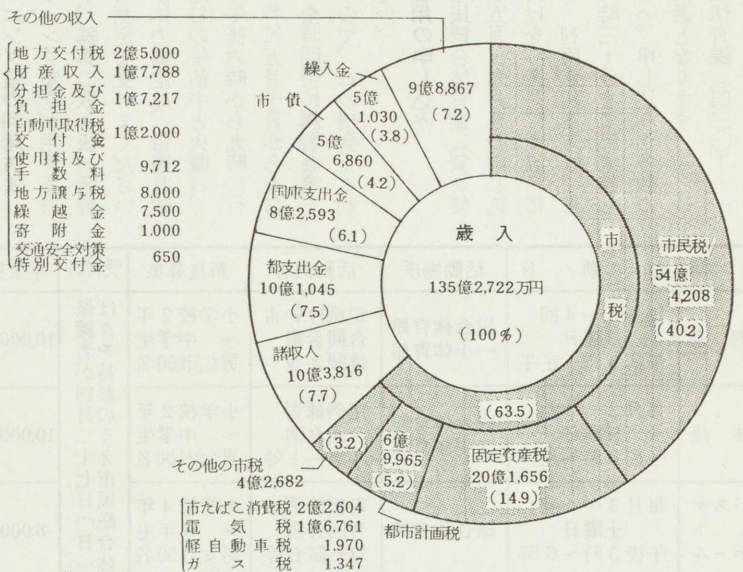
詳細は公民館福祉会館分館（四八〇一三二）へ。

狛江市の家計簿 61年度予算決まる

昭和六十一年狛江市議会第一回定例会は、三月五日から昭和六十一年度予算など三十四議案を可決し、三月二十八日に閉会しました。市の昭和六十一年度の予算は総額百九十九億四千三百七十四万円で、前年度に比べ六・四割の増となっています。このうち一般会計は百三十五億二千七百二十二万円で前年度に比べ四・四割の増です。

市の予算は、私たちの家庭に例えれば、言わば一年分の「家計簿」です。あらかじめ一年分の収入を見込み、市民の日常生活にかかわるいろいろな事業を行うための支出を決めるものです。今号は、予算の仕組みと六十一年度の事業の主なものを二ページにわたって特集しました。

昭和61年度一般会計予算(単位:万円、%)



総額199億4374万円

前年度比
6・4%増

歳入 市税が全体の63・5%

△市税▽ 市民の皆さまに直接または間接的に市に納めている税金で、総額約八十五億八千五百万円(歳入全体の六三・五割)に及んでいます。

収入に応じて納めていただく市民税、土地や家屋などの資産に応じて納めていただく固定資産税、都市計画税(公共下水道施設や公園施設整備などの都市計画事業に使用しています)、それに自動車税、軽自動車税、それに軽自動車税の直接税のほかに、たばこの消費税、電気、ガス税の増徴があります。

本年度は前年度と比較して、約七億四千七百七十万円(九・五割)の増になっています。

△市債▽ 施設の建設など一時的に多額の財源を必要とする際、その一部を借入れるもので、本年度は第一小学校の建設に充てられ、約一億五千五百万円(約一・五割)の増になっています。

△国庫支出金▽ 生活保護費や障害者福祉手当など、使いみちを指定して、国の基準により交付されるお金で、交付の主な対象は福祉や教育、土木建設などです。

△都支出金▽ 老人福祉手当や児童保育所運営費補助金など、国庫支出金と同様に、使いみちを指定して交付されるお金ですが、国の基準により交付されるものや、都の基準により積み立て交付されるもの、また、都下市町村の財政の均衡を図る目的で交付されるものなどがあり、本年度は前年度と比較して、約六千三百七十万円(六・六割)の増になっています。

昭和61年度 会計別予算規模

区分	61年度	60年度	増減	
			額	比
一般会計	135億2,722	129億5,843	5億6,879	4.4
特別会計	64億1,652	57億7,860	6億3,792	11.0
国民健康保険	20億5,437	18億3,446	2億1,991	12.0
公共下水道	17億1,606	16億9,590	2,016	1.2
受託水道事業	6億2,462	5億8,116	4,346	7.5
老人保健医療	20億2,147	16億6,708	3億5,439	21.3
総額	199億4,374	187億3,703	12億6,671	6.4

市民憲章カレンダー写真募集中 (詳細は企画広報課へ)

相談



TEL (430) 1111

- ◆法律相談 17日(木) 21日(月) 24日(木) 28日(月) 午前9時～正午
 - ◆交通事故相談 15日(火) 午後1時～4時
 - ◆人権の上相談 17日(木) 午後1時～4時
 - ◆行政相談 18日(金) 午後1時～4時
 - ◆土地家屋調査測量表示登記相談 24日(木) 午後1時～4時
 - ◆書類作成相談 25日(金) 午後1時～4時
 - ◆以上受付は市民課。場所は第一市民相談室
 - ◆カウンセリング心の相談 23日(水) 午前9時～正午
 - ◆高齢者無料職業紹介出張相談 22日(火) 午後1時30分～3時30分。第一市民相談室。受付は厚生課
 - ◆更生保護相談 16日(水) 午前10時～午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。
 - ◆職業相談(パートタイマー) 16日(水) 午後1時30分～4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。
 - ◆ガス・電気相談コーナー 22日(火) 午後1時～4時。市民ホール相談コーナー
 - ◆ろうあ者相談 19日(土) 午前9時～11時。福祉事務所。当日は手話通訳がつかえます。
 - ◆母子相談 毎日午前9時～正午。福祉事務所
 - ◆児童相談 毎週木曜日午前9時～正午。福祉事務所
 - ◆教育相談 毎週木・金曜日午前9時30分～午後5時。福祉会館。対象は幼児・中学生。受付は指導室
 - ◆女性の悩みごと相談 毎週水曜日午前10時～正午。23日(水) 午後7時～9時。上和泉地域センター。受付は公民館上和泉分館。予約制。
 - ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。福祉会館内社会福祉協議会事務局
 - ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。福祉会館内高齢者事業事務局
- ### 保健衛生だより
- ◆リハビリテーション教室 15日(火) 午前10時～正午。市役所4階特別会議室。詳細は保健衛生課へ。
 - ◆狛江医師会からのお知らせ
 - ◆今月の無料健康相談 16日(水) 午後1時30分～2時30分。科目は内科・外科。
 - ◆狛江保健相談所(480-5351)
 - ◆健康相談 17日(木) 午前9時～10時30分。保健相談所。受け付けは当日会場。
 - ◆一般健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分
 - ◆心と酒害相談 心の悩み、思春期問題、アルコール

出 最高は民生費の28% 第一小新築に11億5千万円

△民生費▽ 市民が一定水準の生活と、安定した社会生活を送るための経費をいいます。生活保護関係経費や社会福祉、老人福祉、母子福祉、児童福祉などの経費です。

▽生活保護費 五億七千三百四十五万円。

▽障害者・重度心身障害者福祉手当 一億八千七百七十万円。国の基準により障害者を持つた方々に支給されます。

▽身体障害者更生援護措置費 二千七百十三万円。日常生活が困難な方々の施設入所に係る経費など。

▽老人保護措置費 一億三千九百六十六万円。日常生活に介助を必要とする老人などの施設入所に係る経費。

▽精神薄弱者援護措置費 八千六百四十七万円。

▽老人保健医療特別会計繰出金 一億八千八百万円。法律により老人保健医療費の五割を支出しています。

△この他福祉会館や各地域センターの維持管理経費や、民生費関係の事業に係る人件費などが含まれています。

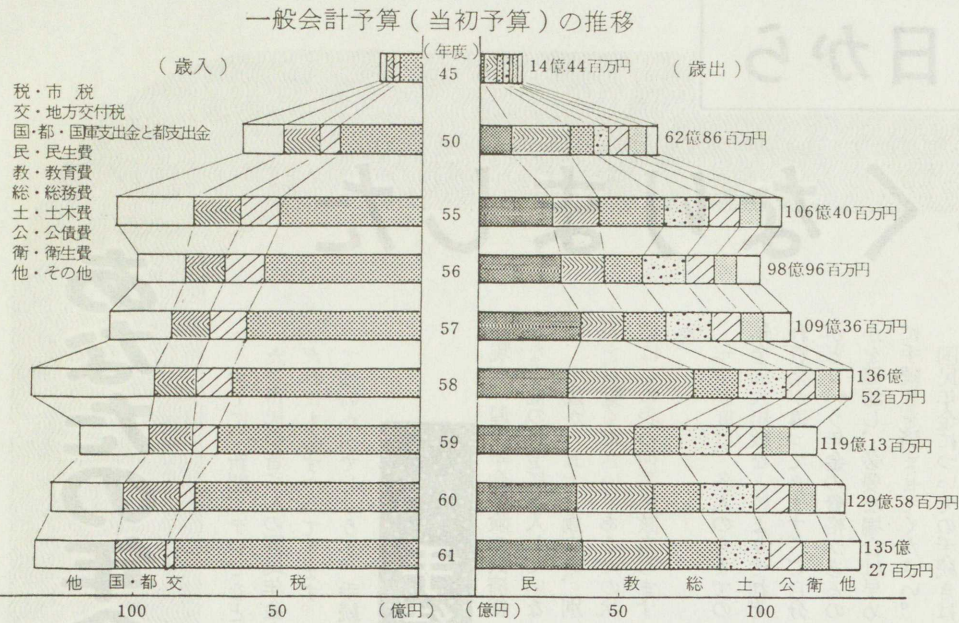
△教育費▽ 教育委員会や小・中学校、社会教育など教育に係るすべての経費をいいます。教育施設の建築や用地の取得、文化財の保護、公民館、図書館、市民ホールなどの経費です。

△第一小学校新築事業 十一億五千六百万円。

△市立小中学校適正規模及び適正配置審議会 百六十六万円。児童、生徒数の減少傾向に対応するための、市内小中学校の適正規模及び適正配置を検討する審議会に係る経費。

△生涯学習の意識及び実態調査 三百八十八万円。生涯学習に関する意識調査などの経費。

△体育館事業費 一千四百六十九万円。個人開放時の実技指導



△この他福祉会館や各地域センターの維持管理経費や、民生費関係の事業に係る人件費などが含まれています。

△教育費▽ 教育委員会や小・中学校、社会教育など教育に係るすべての経費をいいます。教育施設の建築や用地の取得、文化財の保護、公民館、図書館、市民ホールなどの経費です。

△第一小学校新築事業 十一億五千六百万円。

△市立小中学校適正規模及び適正配置審議会 百六十六万円。児童、生徒数の減少傾向に対応するための、市内小中学校の適正規模及び適正配置を検討する審議会に係る経費。

△生涯学習の意識及び実態調査 三百八十八万円。生涯学習に関する意識調査などの経費。

△体育館事業費 一千四百六十九万円。個人開放時の実技指導

△この他、庶務処理費や各種予防接種に係る費用、人件費などが含まれています。

△総務費▽ 全般的な管理部門の業務や市庁舎の管理等に要する経費、市税の賦課、徴収、戸籍、住民登録、選挙、監査などの業務に要する経費です。

△平和都市関係費 六十四万円。国際平和年にあたり、児童・生徒による作文コンクールを実施するための経費など。

△基本計画関係費 五百四十八万円。本年度は「狛江市基本計画」の見直しの年で、その改訂に係る費用です。

△消防費▽ 市民を災害から守り、市民が安心して暮らしていけるための費用で、常備消防の都への委託金、消防団の運営費、大地震等に対する災害対策費などが含まれています。

△この他、市民保護所の維持管理経費等が含まれています。

△特別会計とは、特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設置する会計で、狛江市には前ページのように四つの特別会計があります。

△この他、小中学校や体育館、プール、市民センター、図書館などの施設に係る経費や人件費が含まれています。

△土木費▽ 道路、公園、橋りょう、街路、交通安全施設などの建設や維持、管理等に要する経費です。

△道路整備 一億一千二百一十一万円。市道新設改良工事十一路線、維持補修工事七路線ほか。

△小田急線連続立体化関係費 九十七万円。関係資料作成委託費など。

△中心地区開発整備費 一千四百五十五万円。狛江駅北口整備事業を推進するための経費。

△多摩水道橋及び関連道路拡幅整備費 十五万円。

△自転車整理関係費 四百九十八万円。自転車置場整理委託費や放置自転車追放のための啓発費用など。

△交通安全施設整備 一千二百二十三万円。

△公共下水道特別会計繰出金 七億円。

△この他、街路灯の維持管理経費や電気料金の補助金、人件費などが含まれています。

△衛生費▽ 市民の健康と衛生的な生活環境を保持するための経費です。伝染病予防、ゴミ、尿の処理、公害対策、害虫駆除等に要する経費です。

△健康診断 三千三百三十三万円。老人保健法による一般診査精密診査、胃がん検診、子宮がん検診に係る費用。

△ゴミ減量運動 百二十三万円。資源ゴミの再利用とゴミの減量を図るための奨励金など。

△生涯学習補助 百五十万円。生涯学習の意識及び実態調査などの経費。

△この他、庶務処理費や各種予防接種に係る費用、人件費などが含まれています。

△総務費▽ 全般的な管理部門の業務や市庁舎の管理等に要する経費、市税の賦課、徴収、戸籍、住民登録、選挙、監査などの業務に要する経費です。

△平和都市関係費 六十四万円。国際平和年にあたり、児童・生徒による作文コンクールを実施するための経費など。

△基本計画関係費 五百四十八万円。本年度は「狛江市基本計画」の見直しの年で、その改訂に係る費用です。

△消防費▽ 市民を災害から守り、市民が安心して暮らしていけるための費用で、常備消防の都への委託金、消防団の運営費、大地震等に対する災害対策費などが含まれています。

△この他、市民保護所の維持管理経費等が含まれています。

△特別会計とは、特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設置する会計で、狛江市には前ページのように四つの特別会計があります。

互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくりまします (狛江市民憲章)

児童館だより

休館日 火曜日

◎岩戸児童館(489)5414

◆子ども映画会 19日(土)午後2時〜3時。上映は草原の少女ローラ・小さなバイキングビッケ・こびとといもむし。対象は幼児(保護者同伴)〜大人。

◆幼児のつどい 18・25日(金)午前10時30分〜11時30分。内容は「みんなで楽しく遊びましよう」。対象は幼児(保護者同伴)。持物は上置き。

◎和泉児童館(480)1441

◆ゲーム大会 19日(土)午後2時〜4時。内容は将棋・オセロのトーナメント試合。対象は小学生。

◆子ども映画会 26日(土)午後2時〜3時。上映は小さなバイキングビッケ・樫の木モック・まけるなハッチ。対象は幼児(保護者同伴)〜大人。

◆幼児のつどい 毎週木曜午前10時30分〜11時30分。17日館内オリエンテーリング。24日新聞紙あそび。対象は幼児(保護者同伴)。持物は上置き。

今月の休日診療

▽20日 堀医院 岩戸南3-9-1(相原児童遊園付近) 電話489-5260。▽27日 岩下医院 中和泉5-20-11(第四小学校付近) 電話489-3577。▽29日 岡本診療所 岩戸北4-17-14(二の橋交差点付近) 電話480-1933。

受付時間は、午前9時〜11時30分、午後1時〜4時30分まで。夜間診療及び歯科診療(昼間のみ)は、東京消防庁テレホンサービス(212-2323)へ。問い合わせは市役所へ。

依存などでお困りの方。予約制です。電話で申し込みを。

◆4か月健康診断 16日(水)受け付けは午後1時から。対象は60年12月中の出生者。

◆3歳児健康診断 17日(木)受け付けは午後1時から。対象は58年2月中の出生者。

◆リハビリテーション教室 25日(金)午前10時〜正午。対象はパーキンソン病患者、脳卒中後遺症患者等。

◆断酒のつどい 19日(土)午前9時30分〜正午。飲みすぎで困っている人や家族の人、お気軽にどうぞ。

武蔵調布保健所(0424-842123)

◆むし歯予防教室 対象は1歳6か月〜2歳6か月児。予約制です。詳細は保健所へ。

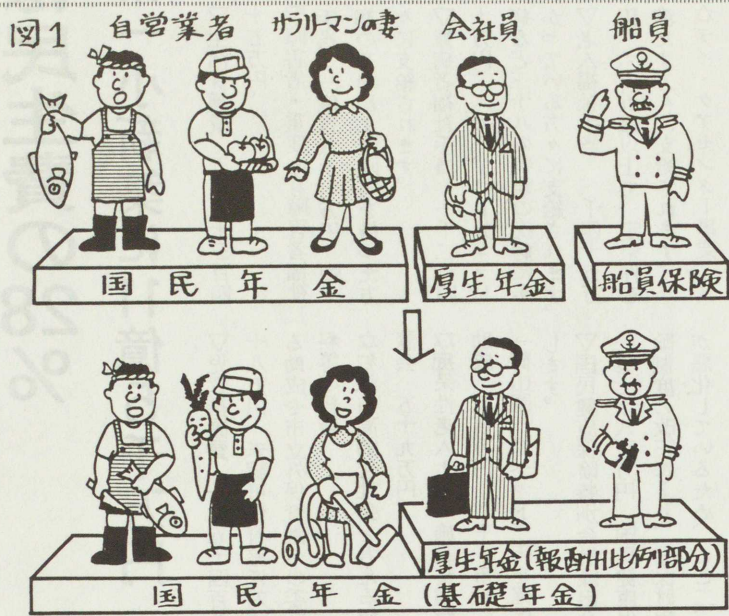
日曜日の指定水道工事店番

▽20日(日) 栗山工業商会(489-0801)▽27日(日) 大久保管工(480-0151)

61年4月1日から

年金制度が新しくなりました

あなたの年金はこうなります



現在、厚生年金保険や共済組合などの年金に加入していない二十歳から五十九歳の方、別表をご覧ください。あなたの状態はこの表の何番に該当しますか。

年金制度は、各人のこれまでの年金加入年数などによりそれぞれ資格が違ってきます。ご自分はどういう年金の資格があるのかを確認し、必要な場合は早めに手続きを済ませてください。

国民年金についての手続きは、市役所保健衛生課で受け付けて共々暮らし、万一、夫(妻)

手続きを忘れずに

すでに、新聞、テレビなどでご存知のように四月一日から国民年金制度が大きく変わりました。市民の皆さんの国民年金とのかかわり方も職業によりそれぞれ違ってきます。老後はだれにも必ずやってきます。もう一度、ご自分の年金がどうなるのか、ご家族で話し合ってみてはいかがでしょうか。手続きをしなかつたばかりに年金権を失うことのないように……。

別表 現在国民年金に加入していない人の手続き

あなたの状態	被保険者種別	国民年金保険料	届出等
1. あなたの夫(妻)が、厚生年金保険または船員保険の加入者であり、夫に扶養されている人。(健康保険被保険者証に被扶養者として名前が記されている人)	第3号被保険者	納めない	第3号被保険者該当届をしてください。国民年金に加入せず、放って置くと年金がもらえなくなることがあります。
2. あなたの夫(妻)が、公務員または公務員に準ずる方で各種共済組合の組合員であり、夫に扶養されている人(共済組合員証に被扶養者として名前が記されている人)	第3号被保険者	納めない	同上
3. あなた自身に収入があり、夫(妻)に扶養されていない人(夫は厚生年金保険、船員保険、共済組合に加入しているが、あなた自身は国民健康保険に加入している人)	第1号被保険者	納める	今までは「任意」の状態でしたが、4月1日から「強制」で加入することになります。資格取得届をしてください。
4. 厚生年金保険・船員保険または共済組合の遺族年金を受給している人	第1号被保険者	納める	同上
5. 厚生年金保険・船員保険または共済組合の障害年金を受給している人とその妻(夫)	第1号被保険者	本人は法定免除妻(夫)は納める	4月1日から「強制」加入になります。資格取得届をしてください。障害年金受給者は免除理由該当届が必要です。
6. 厚生年金保険・船員保険の老齢年金、または共済組合の退職年金の受給資格期間を満たして、まだ年金を受給していない人とその妻(夫)	第1号被保険者	納める	今までは「任意」の状態でしたが、4月1日から「強制」で加入することになります。資格取得届をしてください。
7. 厚生年金保険・船員保険の老齢年金、または共済組合の退職年金を受給している人	任意加入被保険者	納める	65歳まで任意加入ができます。
8. 上記7の妻(夫)	第1号被保険者	納める	今までは「任意」の状態でしたが、4月1日から「強制」で加入することになります。資格取得届を。
9. 地方議会・国会議員とその妻(夫)	第1号被保険者	納める	同上
10. 大学・高等学校の学生・生徒	任意加入被保険者	納める	在学中のみ任意加入ができます。
11. 各種・専修学校の学生・生徒	任意加入被保険者	納める	今までは「強制」加入でしたが4月1日から「任意」で加入することになります。
12. 自営業で、上記1～11に該当しない人。(国民健康保険に加入している人)	第1号被保険者	納める	20歳以上59歳までの人は、必ず加入しなければなりません。資格取得届をしてください。

基礎年金

が死亡した場合には遺族年金が受けられるというものでした。しかし、高齢で離婚をするなど生涯無年金になってしまうため、自分の年金権を得るためには、

今までは、職業などの違いにより異なる年金制度に加入していましたが、新しい制度では、国民年金にも拡大適用し、だれもが等しい定額の年金を受けられるようにするため、共通の年金部分として「基礎年金」という制度ができました。(図1) 従って、サラリーマンなどの場合には、職場でこれまでと同様に保険料を納めることにより自動的に国民年金に加入することになります。

また、自営業など国民年金に加入している人は、国民年金の「基礎年金部分」が受けられることとなります。

▼現在、どの年金制度にも加入していない人(別表12) 一二十歳以上五十九歳までの人は、必ず国民年金に加入しなければなりません。加入手続きを。

▼会社などを退職した人 国民年金に加入しなければなりません。退職した人の妻(夫)も同じく加入します。資格取得届を。

▼会社などに就職した人 国民年金に加入していただく人は、資格取得届を。就職した人の妻(夫)も同じく加入します。資格取得届を。

▼自営業などを営んでおり、現在、国民年金に加入していない人は、資格取得届を。詳細は保健衛生課へ。

手続きの必要な人

(夫)は別表1に該当します。

▼二十歳以前の発病で心身に障害のある人 障害年金を受け取るための所得制限が改正されました。扶養している人と配偶者の所得制限がなくなり、本人の所得のみ受給制限の対象になりました。該当すると思われる人は届出を。

▼サラリーマンの妻で一定以上の収入があるため、夫に扶養されていない人(別表3)は資格取得届を。

胃 ガ ン 検 診

対 象	申込方法	申 込 期 間	実 施 期 間	検診場所	費 用
市内在 住35 歳以上 の方	往復はがきで住所 氏名など別記の要 領(申込期間内消 印有効)で ・和泉本町 1-1-5 保険衛生課まで	61年4月15日～25日	61年5月13日～17日	市役所駐 車場入口	500円
		61年6月1日～12日	61年6月27日～7月3日		
		61年8月1日～15日	61年9月4日～9日		
		61年9月15日～30日	61年10月24日～30日		
		61年11月1日～14日	61年11月28日～12月4日		
		61年12月15日～1月14日	62年1月26日～1月31日		
		62年2月1日～14日	62年2月23日～2月28日		

結 核 検 診

対 象	申込方法	日 時	会 場	費 用
市内在 住の15 歳以上 の方	直接各検 診会場へ おこしく ださい	4月21日	午後2時30分～3時30分	市役所 上和泉 センター 第三小 市役所 第五小
		9月27日	午前10時～11時	
			午後2時30分～3時30分	
		10月1日	午前10時～11時	
			午後2時30分～3時30分	

肺 ガ ン 検 診

対 象	申込方法	申込期間	実施期間	検診場所	費 用
市内在 住の40 歳以上 の方	往復はがきで住所 氏名など別記の要 領(申込期間内消 印有効)で ・和泉本町 1-1-5 保険衛生課まで	61年8月1日 ～ 8月14日	61年 8月25日 ～ 8月29日	市役所 駐車場 入口	1,200円

年一回は
ぜひ検診

対象年齢、一部で引き下げ

市では、今年度も老人保健法に基づき各検診を医師会の協力を得て別表のように行います。今年度は、胃ガン検診・一般健康診査については、受診率向上のため対象年齢を五歳下げ、三十五歳以上の方としました。日ごろ検診を受ける機会の少ない方など、ぜひ年に一度は各検診を受診されるようお勧めし、無料です。詳細は保険衛生課へ。

子 宮 け い 部 ガ ン 検 診

対 象	申込方法	実 施 期 間	費 用
市内在 住30歳 以上の 方	各検診期 間内に直 接別表の 医療機関 へ	61年5月1日～31日	1,000円 結果通知 発送時に 振り込み 用紙を同 封します
		61年7月1日～31日	
		61年9月1日～30日	
		61年11月1日～29日	
		62年1月9日～31日	

子 宮 ガ ン 検 診 実 施 機 関 一 覧 表

医 療 機 関 名	住 所	電 話
飯 田 医 院	和泉本町1-6-1	(480)2349
岩 下 医 院	中和泉5-20-11	(489)3577
岩 瀬 外 科	和泉本町3-3-18	(489)3830
岩 戸 診 療 所	岩戸北2-19-3	(480)2051
岡 本 診 療 所	岩戸北4-17-14	(480)1933
吉 田 医 院	猪方3-2-1	(489)1955
小 幡 医 院	猪方3-24-5	(489)6005
川 島 医 院	猪方3-31-15	(480)8734
覚 東 近 藤 医 院	東野川1-13-7	(489)1035
近 藤 小 児 科	和泉本町3-23-10	(489)2750
粕 江 医 院	東和泉1-27-10	(489)0014
越 島 神 経 内 科	岩戸北3-12-13-101	(488)6083
佐 藤 診 療 所	東和泉1-3-14	(489)1771 ～2
若 松 医 院	東野川1-1-4	(489)2615
多々羅内科医院	東和泉1-32-3	(489)1902
多摩内科クリニック	駒井町2-3-20	(489)2425
永 井 医 院	和泉本町2-19-11	(489)4395
野 沢 医 院	猪方3-18-10	(489)2557
藤 川 医 院	和泉本町2-16-5	(480)5729
布施内科医院	中和泉1-4-9	(480)5412
東京多摩病院	岩戸南2-2-3	(489)3191 ～3
堀 医 院	岩戸南3-9-1	(489)5260
向 山 外 科	猪方3-25-35	(480)8909
松 岡 医 院	中和泉5-10-18	(480)4122
沖 医 院	東和泉4-9-6	(489)5906
神 保 医 院	和泉本町1-2-13	(489)1056
保坂産婦人科クリニック	東和泉1-19-5	(488)1103
白井産婦人科医院	和泉本町2-34-16	(489)5670

1歳6か月歯科健康診査

対 象 者	受 付 時 間	検 診 時 間
昭和59年10月中の出生者	午前9時30分～9時55分	午前10時～11時
昭和59年11月中の出生者	午前10時30分～10時55分	午前11時～正午

健康増進講座

市では、和泉市歯科医師会の協力で「一歳六か月児歯科健康診査」を別表のとおり行います。〔実施日〕四月二十四日(木)〔会場〕市役所四階特別会議室〔対象者〕昭和五十九年十一月一日から昭和五十九年十一月三十日まで生まれた幼児。生年月日により別表のとおり受付時間が異なります。ご注意ください。〔持ち物〕問診票(必要事項を記入のうえ)・母子健康手帳・ハンカチ・タオル・常時使用の

日 時	内 容	担 当
① 5月6日(火) 午前9時～11時30分	①身体計測(身長・体重) ②血圧測定 ③血液検査(希望者のみ有料で実施) ④食事診断	医師 婦人科 健康 栄養 師 士
② 5月19日(月) 午後1時30分～4時	①成人病と肥満 ②簡単なカロリー計算のしかた	医師 健康 栄養 師 士
③ 5月20日(火) (時間予約制)	ダイエットのための栄養、運動、休養のとり方 一医師、保健婦、栄養士による個人相談	医師 健康 栄養 師 士
④ 5月27日(火) 午前10時～午後3時	①シェイプアップ体操 ②昼食会と懇談会	運動指導員 栄養 師 士

こまえ荘の
五分受付

四月、五月の伊豆は、春本番をむかえ、伊豆長岡のつつじ祭りや下田の黒船祭など楽しい催しでいっぱいです。また、「こまえ荘」から門脇燈台まで約二キロにおよぶ桜並木の散歩も楽しめます。ただ今、「こまえ荘」は五月分まで受け付けています。詳細は市民課へ。

一 般 健 康 診 査

対 象	検 診 項 目	申込方法	実施期間	費 用
市内在住 35歳以上 の方	問診、総コレステロール・肝機能検査、身体測定、視診、聴打診、血圧測定、検尿 《精密診査》上記の検査の結果医師が必要と認めた方のみ実施	直接別表の医療機関へ	昭和61年 4月1日 ～ 昭和62年 3月31日	無料

一般健康診査実施機関一覧表

医 療 機 関 名	住 所	電 話
飯 田 医 院	和泉本町1-6-1	(480)2349
岩 下 医 院	中和泉5-20-11	(489)3577
岩 瀬 外 科	和泉本町3-3-18	(489)3830
岩 戸 診 療 所	岩戸北2-19-3	(480)2051
岡 本 診 療 所	岩戸北4-17-14	(480)1933
吉 田 医 院	猪方3-2-1	(489)1955
小 幡 医 院	猪方3-24-5	(489)6005
川 島 医 院	猪方3-31-15	(480)8734
覚 東 近 藤 医 院	東野川1-13-7	(489)1035
近 藤 小 児 科	和泉本町3-23-10	(489)2750
粕 江 医 院	東和泉1-27-10	(489)0014
越 島 神 経 内 科	岩戸北3-12-13-101	(488)6083
佐 藤 診 療 所	東和泉1-3-14	(489)1771 ～2
若 松 医 院	東野川1-1-4	(489)2615
多々羅内科医院	東和泉1-32-3	(489)1902
多摩内科クリニック	駒井町2-3-20	(489)2425
永 井 医 院	和泉本町2-19-11	(489)4395
野 沢 医 院	猪方3-18-10	(489)2557
藤 川 医 院	和泉本町2-16-5	(480)5729
布施内科医院	中和泉1-4-9	(480)5412
東京多摩病院	岩戸南2-2-3	(489)3191 ～3
堀 医 院	岩戸南3-9-1	(489)5260
向 山 外 科	猪方3-25-35	(480)8909
松 岡 医 院	中和泉5-10-18	(480)4122
沖 医 院	東和泉4-9-6	(489)5906
神 保 医 院	和泉本町1-2-13	(489)1056
保坂産婦人科クリニック	東和泉1-19-5	(488)1103

結 核 検 診

名 希望日など上記の要領で記入のうえ四月二十五日(消印有効)までに保険衛生課(和泉本町一―一五)へ。詳細は保険衛生課へ。

よい歯でよくかみ
よいからだ

市では結核検診を次の要領で行います。対象年齢の方でまだ一度も受けてない方はお受けください。

ガン予防講演会

市では今年度第一回のガン予防講演会を行います。今回は乳ガンとは、どういうものかについての講演会、及び自分で発見できる検査法の講習と専門医師による触診の検査を次のとおり実施いたします。

児童手当 二人目の子どもも対象に

児童手当制度が改正され、これまで三人目の子どもから支給されていた児童手当が昭和六十一年六月一日から二人目の子どもにも支給されるよう下表のとおり改正されました。

〔支給対象者〕十八歳未満の児童二人以上を養育している人が対象となります。(第二子から支給しているものを第二子から支給することに改正)

〔支給額〕新制度で対象となる第二子については、月額二千五百円、第三子以降の児童については、現在同様月額五千円となります。(現在行われている低所得者に対する加算制度月額二千円は廃止されます)

〔支給開始〕昭和六十一年四月十五日から随時受付、四月十五日から六月三十日まで申請書を提出し、認定された人は、六月分から支給されますが、七月一日以後提出し、認定された人は、申請月の翌月分から支給されますので注意してください。

〔支給の条件〕新制度は六月から実施

ご利用ください

住宅資金融資制度

市の住宅資金融資制度は、住宅の新築、増築、改築、修繕の際、資金調達が困難な人に対し、取扱金融機関を通じて資金の融資あつた旋を行うとともに、借受者の負担軽減を図るため、利子の一部を補助しています。

〔申込資格〕所得税法に規定する前年の所得が五百万円(給与所得者の場合は収入が六百七十七万円)以下で市内に引き続き一年以上居住し年齢二十歳以上で融資金償還完了時において七

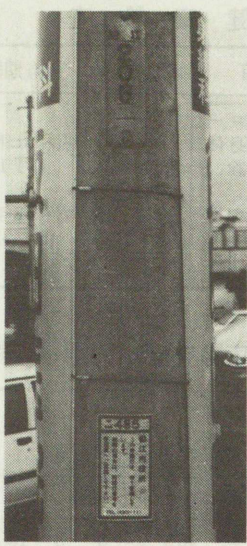
第9回 市民創作展

4月26、27日

細部の条件があります。詳細は産業生活課へ。

街路灯の故障 市に連絡ください。

今まで、街路灯の半数以上は地元の方々が管理していましたが、四月一日から行き止りの私



電柱番号
街路灯管理番号

れているものは、その電柱番号を、それ以外のものについては設置場所、あるいは管理番号の貼り付けてあるものは、その番号を連絡してください。

なお、行き止りの私道及び集合住宅は、従来どおり地元で管理していただきますが、電気料金については、従来どおり市で補助しますので、電気料金領収書は保管しておいてください。詳細は管理課へ。

今月は軽自動車税、固定資産税・都市計画税第一、国民年金第一の納期です。

改正分 (61年6月1日施行)		従来分	受給対象
18歳未満の児童を2人以上扶養する保護者に対して、第二子以降、義務教育就学前の児童について支給		18歳未満の児童を3人以上扶養する保護者に対して、第三子以降、義務教育終了前の児童について支給	受給対象
61年6月1日現在満2歳未満の児童	61	義務教育終了前の児童	暫定措置
62年4月1日現在満4歳未満の児童	62	62年4月1日現在満9歳未満の児童	暫定措置
同 左	63	63年4月1日現在満6歳未満の児童	暫定措置

邦楽百選会 20日に発表会

市内の古典邦楽の十七団体が一堂に集い、年一回開く「邦江市邦楽百選会」発表会が次のとおり行われます。

〔日時〕四月二十日(日)午前十時三十分開演 午後四時閉演
〔場所〕福祉会館ホール
入場無料、お気軽にどうぞ。
詳細は邦楽百選会(四八九一〇九四六)へ。

最低賃金制度改正

東京都の最低賃金は、都内の全産業に適用される「東京都最低賃金」と特定の産業に適用される「産業別最低賃金」が定められています。

この最低賃金は、臨時、アルバイト、パートタイマーを含むすべての労働者に適用されます。東京都最低賃金は月額三千六百九十一円、時間額四百七十七円です。なお、別に定められている産業別最低賃金など詳細は三鷹労働基準監督署(〇四二二一四八一六)へ。

臨時給食調理員募集

市教育委員会では、学校給食の代替(パート)臨時給食調理員を募集しています。

〔資格〕四十五歳くらいまでの健康な人
〔内容〕学校給食調理員が病気で欠勤した時に代替として給食の作業に従事
詳細は学務課へ。

五月祝日のゴミ収集

〔可燃・不燃・有害ゴミ〕
五月三日(土)の憲法記念日は平常どおり収集します。
五月五日(月)のこどもの日は収集いたしません。

会員募集

野川地域センター(予定)で活動しています。詳細は大塚(489-3324)へ。

会員募集 グループ系では、毎週水曜日、午前10時から正午まで、市民センター(予定)で、金曜日は午後1時から、野川地域センター(予定)で練習しています。

お気軽にどうぞ。詳細は布田(480-6858)へ。

会員募集

江難病患者と家族の会では、4月17日(木)午前10時から市民センターで相談会を行います。どなたでもどうぞ。詳細は原(488-6265)へ。

学習会 近代日本史を学習しているG・ZEROでは、4月17日(木)午前10時から早川紀代先生(女性史研究家)を講師に、太平洋戦争下の婦人労働について学びます。どなたでもどうぞ。参加費300円。詳細は鈴木(480-8147)へ。

会員募集

多摩川スポーツクラブでは、基礎体操、器械体操、リズム体操の練習を毎週金曜日、四小体育館(予定)で行っています。対象は小・中学生。詳細は中村(0424-84-5707)へ。

会員募集

小鳥の彫刻グループは、昭和六十年公民館主催の「工作教室」から生れたグループです。あなたも手作りの小鳥の置物を作ってみませんか。毎週水曜日午前九時から正午、



選手募集 狛江リトル・シニアリーグ野球協会では、61年度硬式野球少年選手を次のとおり募集します。〔日時〕4月15日から30日まで。〔資格〕小学1年生から中学2年生まで。〔申し込み〕大久保スポーツ店(489-4166)。詳細は鈴木(480-0847)へ。

植物散策 狛江植物同好会では、4月27日(日)午前8時、小田急線登戸駅下りホームに集合して大森野から大磯丘陵を歩きます。交通費約1100円。参加費300円。詳細は桑原(489-1450)へ。

会員募集

にんじん会では、毎月第3木曜日午前10時から市民センター(予定)で料理作りを通じて交流を深めています。

会員募集

小鳥の彫刻グループは、昭和六十年公民館主催の「工作教室」から生れたグループです。あなたも手作りの小鳥の置物を作ってみませんか。毎週水曜日午前九時から正午、